

# 鳴子ダム土木遺産登録に向けての取り組み

Case study of Naruko Dam to Civil engineering heritage registrations

研究第一部 上席主任研究員 徳岡 昭治  
企画部 仙台事務所長 矢沢 賢一  
前研究第一部 主任研究員 柚木原 裕二  
前企画部 上席主任研究員 宮本 孝

鳴子ダム水源地域ビジョンのフォローアップに際し、地域活性化の行動計画に土木遺産登録を位置づけて取り組んだ。近年、土木遺産がまちづくりや観光の資源として活用される事例が多く、推進体制の構築、行動計画の策定、土木遺産認定後の活用策の検討、広報の検討・展開について、事例として紹介する。

キーワード：水源地域ビジョン、土木遺産、地域活性化

In the water source area vision follow-up of Naruko Dam, we managed to certificate Naruko Dam to Civil engineering heritage. In recent years, cases of civil engineering heritage is utilized as a resource of the town development and tourism are increasing.

In this report, it is introduced about promotion system, action plan, utilization measures, public relations activities as a case study.

Key words : Water source area vision, Civil engineering heritage, Regional revitalization

## 1. はじめに

鳴子ダムは、一級河川・北上川水系江合川に建設された国土交通省東北地方整備局が管理する多目的ダムである。外国の技術者を招かずに、日本の技術者だけで昭和32年に建設された我が国初の本格的100m級アーチ式コンクリートダムで、我が国におけるダム建設技術の発展経緯を示す歴史的な土木構造物の1つであり、平成28年9月に直轄管内のダムでは初となる土木学会選奨土木遺産に認定された。



図-1 鳴子ダム全景 (すだれ放流時)

鳴子ダムの水源地域ビジョンは平成18年3月に策定されたが、その後、自治体の広域合併による大崎市の誕生等、社会情勢の変化や地元ニーズの変化を受け、

大崎市のみならず下流域まで含めた地域連携施策や実現性のある地域活性化施策の検討等、水源地域ビジョンのフォローアップを行うこととなった。

鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた取り組みは、水源地域ビジョンのフォローアップにおいて地域の人々にとって主体的に取り組む動機づけとなる共通目標として位置づけられたものである。

筆者らは水源地域ビジョンのフォローアップに係る業務受注者として土木遺産登録に向けた取り組みをサポートしてきており、土木遺産を活用した水源地域活性化への取り組み事例として報告する。

## 2. 土木遺産とは

土木遺産とは、江戸時代から昭和初期頃につくられた現存する生活基盤施設のことで、歴史的に国土や地域に貢献した土木施設を我々共有の財産と位置付け「土木遺産」と呼んでおり、近年ではまちづくりや観光の資源として活用される事例が多い。

土木遺産に確定した定義はないが、竣工から50年以上たった現存する土木施設のうち、後世に伝えていくことが必要であると考えられるものを指し、選奨にあたっては以下の点が考慮される。

①工学的機能（先進技術の導入など）

- ②社会に果たした役割
- ③技術者の尽力・先見性・使命感等の視点
- ④まちづくりへの活用性

土木遺産と呼ばれるものは、通常以下の制度による指定・登録・認定等を受けていることが一般的である。なお、これら指定等を受けずに地域に親しまれている歴史的な土木構造物を土木遺産と呼ぶ場合もある。

《制度》文化庁	重要文化財	(指定)
		(県や市でも同様の制度あり)
文化庁	登録有形文化財	(登録)
経済産業省	近代化産業遺産	(認定)
土木学会	選奨土木遺産	(認定)

公益社団法人土木学会では、すぐれた土木遺産の保存を目的として平成12年から選奨土木遺産という表彰制度を設け、年間20箇所程度選定しており、平成27年度までに323の施設(施設群等)が選奨土木遺産となっている。土木学会の選奨土木遺産の認定を受けたのちに、文化庁の文化財になる施設もみられる。

土木学会は、前身となる工学会(設立・明治12年)の時代から日本の土木工学の進歩および土木事業の発達ならびに土木技術者の資質向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与する活動を続けてきている。このような学会に『後世に残すに値する土木遺産』として認定されることは、社会的に信頼・評価を受けた土木遺産として認められるものである。

そのため「土木学会が認めた土木遺産」としてアピール(広報・宣伝など)することが可能となり、単なる古くからある土木遺産としてアピールするのではなく、学術的にも評価されているものとして付加価値を向上させることが可能となる。

鳴子ダムを活用した地域活性化に寄与する施策の一つとして、鳴子ダムの土木遺産化による付加価値向上を目指し、これがひいては鳴子ダムの存在、歴史、役割等を地域の人たちが再認識することにより、地元を誇りを持つことにつながると考えられた。



図-2 土木遺産活用例(新潟県・萬代橋)

### 3. 鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた課題

鳴子ダムは、日本で初めて外国人の技術者を招かず日本人だけでの手で建設されたアーチ式コンクリートダムであり、日本におけるダム建設の技術力の発展経緯を示す歴史的な土木構造物の1つである。また、設計当時に放流時の落水を『滝』のように落そうと考え様々な検討がなされた結果、現在の形となっている。今では雪解け水がダム天端に設けられた放流設備から放流され、すだれの様に水紋を描きながら放流する姿は「すだれ放流」と呼ばれ地域の風物詩として親しまれている。

このように鳴子ダムは、日本初の純国産アーチダムとしての歴史的価値があるとともに、ダム景観の美しさを追求した土木構造物であり、土木遺産として後世に伝えていくことが重要で、土木遺産の推薦に値するものと考えられた。

一方、竣工から約59年が経つ土木構造物であり、50年以上を経ていることから土木遺産として歴史性を確保しているものの、昭和30年代の構造物(単体)が土木遺産認定された例は、平成26年度までにはまだ無かった。

また地域住民らが日本人による最初のアーチダムとして誇りを持ちつつあったが、未経験の土木遺産申請に係る不安や合併により誕生した大崎市での上下流連携の不足等、地域としての盛り上がり不足している状況にあった。さらにこのような状況の中で土木遺産申請に際しては、認定後の活用策を新たに示す必要があった。

### 4. 水源地域ビジョンのフォローアップでの鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた対応

前述した課題を踏まえ、水源地域ビジョンのフォローアップとしての枠組みの中で、鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた対応として取り組んだ、推進体制の構築、行動計画の策定、土木遺産認定後の活用策の検討、広報の検討・展開を事例として紹介する。

#### (1) 推進体制の構築

鳴子ダム水源地域ビジョンのフォローアップ体制として、大崎市長や学識者等を委員とする推進委員会が、またその下部組織として大崎市、観光協会やまちづくり協議会、地元NPO等による幹事会が平成24年度に設置された。平成25～26年度の幹事会で当面は地域活性化と総合学習の2つの柱について推進していくこ

となり、これらを具体的に検討していくため、平成27年度に鳴子ダム土木遺産登録とその利活用により地域活性化を図る「地域活性化部会」と、総合学習を支援するとともに上下流連携を進める「総合学習部会」がそれぞれ設置された。

平成28年10月時点での幹事会、専門部会等の開催状況を表-1に、また推進体制を図-3に示す。意見交換会、勉強会等も開催され、これらの積み重ねにより地域において鳴子ダムへの理解が深まり、また土木遺産登録へ向けた不安が少しずつ解消されていった。

表-1 幹事会、専門部会等の開催状況

年月日	会議名	概要
H25.3.5	第1回幹事会	規約作成、幹事会の立ち上げ、今後の進め方の検討
H26.1.16	第2回幹事会	地域連携や地域活性化についての意見・要望の取りまとめを開始
H26.3.14	第3回幹事会	土木遺産（地域活性化）、上下流交流（総合学習支援）の推進プランの検討
H26.5.29	勉強会	土木遺産登録に向けた鳴子まちづくり協議会主催の勉強会
H26.12.14	意見交換会	東北大学 後藤 光亀准教授を講師に招いた、「選奨土木遺産」登録に係わる具体的な講演と意見交換
H27.1.22	地元説明会	土木遺産認定に向けた鳴子まちづくり協議会主催の地元説明会
H27.1.26	意見交換会	選奨土木遺産の概要と各地の土木遺産の事例報告、鳴子ダムの歴史的価値についての意見交換
H27.2.27	第4回幹事会	専門部会の設立とロードマップの検討 ガイド東北関連コンテンツの紹介
H27.10.22	第1回専門部会 （「地域活性化」・「総合学習」）	地域活性化：土木遺産申請に関する体制とH27広報活動の報告 総合学習：支援用の「リスト」（一覧表）と「カルタ」（個別）作成
H27.11.19	安全・安心部会	鳴子まちづくり協議会主催の鳴子ダムに係る見学・勉強会
H27.12.22	第2回専門部会 （「地域活性化」・「総合学習」）	地域活性化：広報活動の統報と土木遺産申請書（案）の提示、インフラツーリズム実施の報告 総合学習：「おおき生きものクラブ」における実施状況の報告
H28.1.22	第5回幹事会	専門部会の報告とより具体的活動に向けた組織体制とロードマップの検討
H28.9.26	第6回幹事会	土木遺産認定の報告と今後の展開についての検討

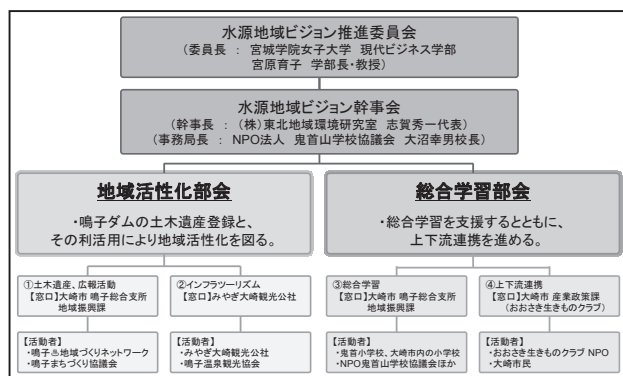


図-3 推進体制

## (2) 行動計画（事業プラン）の策定

平成25～26年度の幹事会で、当面集中して検討すべき事業プランとして表-2に示す10の事業プランが提案された。

このうち、得られる効果がわかりやすく比較的短期間での効果発現が期待できる、実施に際して複数の関係者間での調整必要性が少ない、大崎市内にて既に合意が得られている、等の条件を満たしていると判断された表-3に示す2点を短期行動計画として取り上げ、

表-2 水源地域ビジョン・事業プラン

当面集中して検討すべき事業プランの要素		
地域活性化	1. 上・下流域が連携して取り組めること	交流拠点機能整備
	2. 大崎市が一体となって取り組めること	農工商で6次産業化
	3. 鳴子ダムのダム湖を活用できること	水上アクティビティ
	4. 地域間の移動がしやすいこと	アイコンサイン整備
	5. 鬼首地区の市場開放や活性化につながる	エネルギー地産地消
	6. 大崎観光公社が活用できること	旅行商品の企画・販売
	7. 大きく地元の活性化につながる	「食」 <b>「土木遺産」</b>
総合学習支援	8. 教育機関を支援できること	水のワークショップ、 <b>「水の恵み」</b>
	9. 上・下流域と産学官民が連携できること	ものづくりコラボ
	10. NPOが参画できること	市民参加型手作り市

表-3 短期行動計画

- (1) **土木遺産認定による付加価値向上（地域活性化）**
- ・鳴子ダムの土木遺産認定を目指し、地域資源としての付加価値を向上させる
  - ・既に「世界農業遺産」の認定に向けた動きも始まっており、相乗効果が期待できる
  - ・土木遺産認定に向けたノウハウの取得、段階的な取り組み方法等を理解した上での計画的・戦略的に行動を実施する必要がある
  - ・情報発信の強化（インターネット、広報紙、FM等）による地域の盛り上がりに向けたさまざまな場面、手法での情報提供を行うことが重要である
- (2) **「水の恵み」をテーマとした総合学習の実施**
- ・小学校の総合学習として、「水の恵み」をテーマとした環境学習会を実施する
  - ・パッケージ化された学習ツールを活用することができ、容易に実施することができる
  - ・上流地区のみでなく、下流域の小学校との交流を深めるために、流域内での一斉実施などの工夫により、波及効果が得られやすい
  - ・既に事例が多く、一定の効果が得られている
    - 総合学習は子供が自発的に学習するものであり、現時点で教員をはじめとした大人が学習内容を定めるものではない。また、新年度には人事異動により教員も変わる可能性があることから、新年度（平成26年度）の新体制発足後、具体的に進めることで鬼首小学校と共通認識を得た。
    - 専門家の派遣、紹介による内容の充実をさせる。
    - 各NPO、大崎いきものクラブとの連携による広域的な発展を目指す。

幹事会及び専門部会での協議により具体化して実施している。

短期行動計画の総合学習として上下流連携が進められ、ダムの下流に位置する旧・古川町等も含めた大崎市としての一体感が醸成されてきた。また「土木遺産認定による付加価値向上（地域活性化）」については、「地域活性化部会」での協議等を踏まえ、平成27年8月に「鳴子地区地域づくりネットワーク」が土木遺産申請者になることに名乗りを上げ、その親組織である「鳴子まちづくり協議会」が申請活動をサポートし、大崎市地域振興課が窓口として対応することとなった。

## (3) 土木遺産認定後の活用策の検討

土木遺産認定後の地域活性化へ向け、鳴子ダムを活用したインフラツーリズムが検討された。インフラツーリズムについては「観光立国実現へ向けたアクション・プログラム」（平成25年6月11日）において「魅

力ある観光地域づくり」として次のように取り組んでいくこととされている。「世界に誇るべき耐震・免震技術や優れた環境性能を有する先進的な建築物、ダムとその周辺地域の特徴的な施設等、特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラツーリズム」を推進する。」

鳴子ダムのある鳴子温泉地域は、平成19年6月発行の月刊誌「旅の手帖」7月号の『「青春18きっぷ」で行く温泉番付』において、東の横綱に認定されたほど全国的に知名度が高いものの、旅行者のニーズ多様化等に対応できずに宿泊客数が減少傾向にあるとともに、人口流出等の問題を抱えており、地域の活性化が望まれている。そこで選奨土木遺産認定により鳴子ダムをインフラツーリズムのポイントの一つとして位置付け、地域の活性化を図ることとした。

鳴子ダムのインフラツーリズムは、図-4に示す体制にて検討され、平成26年10月末に実施した現地踏査により、アーチ式ダムの堤体を直下から眺めるインフラツーリズムとして表-4に示す優位性を確認し、具体の企画案が検討された。

平成27年紅葉期には、みやぎ大崎観光公社を通じて鳴子ダムを活用したインフラツーリズム社会実験が実施され、参加者からは、「大きな観光スポットとなり得る」、「ダムの真下は最高だが、そこまでの河川景観・自然もすばらしい」、「安全の確保が問題」、「ライトアップして下から眺められると良い」等の意見が出され、これら意見を踏まえて平成28年度も紅葉期に継続実施される予定となっている。

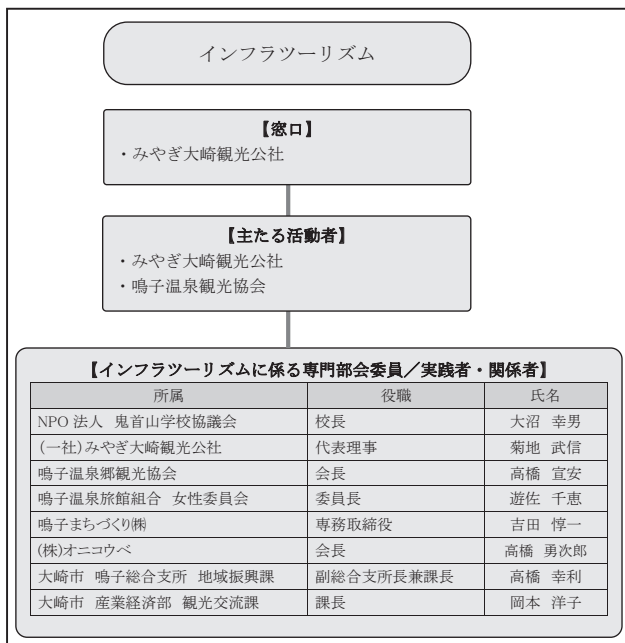


図-4 インフラツーリズム検討体制

表-4 鳴子ダムインフラツーリズムの優位性

- ①スケール感 : 管理所やダム堤体上から見る風景と違い、堤体下から眺めることで従来のないスケール感がある。巨大構造物自体の迫力や、周囲の自然との対比、さらに「それらが人の手でつくられた」という事実などが見る人に感動を与える。
- ②希少価値 : 普段は入れない場所、見たことのないもの、ほかでは聞けない話(ダム建設史や地域の歴史等)等、希少価値がある。
- ③代替性 : 鳴子峡の遊歩道が震災で通れない状況であるため、渓谷の下から紅葉を眺めるという従来の鳴子の紅葉の楽しみ方が失われてしまっている。当該地区も渓谷的景観を持つため、鳴子峡遊歩道の代替的な価値を有する。
- ④マニア市場へのアピール : マニア間のネットなどを通じた口コミ効果が、集客でも期待できる。(ダムマニア、紅葉期の写真愛好家 等)
- ⑤周辺観光資源 : 鬼首や鳴子温泉郷等周辺資源が豊富。周囲の観光資源と連携した観光ツアーを実施可能。



図-5 平成27年度の募集チラシ、実施状況

#### (4) 広報の検討・展開

「地域活性化(土木遺産登録)」と「総合学習(上下流連携)」の短期行動計画の推進へ向け、幹事会等で広報について検討され、各主体によって展開された。

平成26年度にホームページ、パンフレット・機関紙、イベント・説明会、ポスター・看板、マスコミ等、大崎市鳴子関連での主な広報の手法やそれぞれの取り組み状況が整理・把握され、平成27年度には各広報ツールの作成、広報ツールを活用した広報の展開を実施し、さらに地域活性化へ向けた動きとして地元での鳴子ダムカレーの提供等が開始された。図-6に作成したパネルのぼりを、また図-7、図-8に広報活動例を示す。

これら広報活動により、鳴子ダムの土木遺産申請の動きを地元の方々に知って頂くことはもちろん、地元においてあって当たり前であった鳴子ダムの意義が見直され、大崎市としての「宝物の一つ」であるという認識が広がりつつある。

平成28年度は広報ツールの新規作成、土木遺産登録を踏まえた既往広報ツールの更新・改良、さらに下流自治体や仙台等、広報対象の拡大が行われる計画である。



図-6 作成したパネル・のぼり



図-7 広報活動例 (のぼり、パネル等設置)



図-8 広報活動例 (鳴子ダムカレー)

## 5. おわりに

平成28年3月に「平成28年度 土木学会選奨土木遺産 公募候補推薦調書」が提出され、平成28年9月に鳴子ダムは土木遺産に認定された。

平成28年は大崎市誕生10周年であり、10周年記念事業に絡めた土木遺産登録記念イベントが、大崎市、鳴子ダム管理所等による実行委員会により検討されている。

また本稿では多くは触れなかったが、水源地域ビジョンフォローアップの短期行動計画のもう1つの柱である「上下流連携」についても鳴子ダムを活用した検討がなされ、その結果、地域活性化へ向けたNPO等各主体の活動状況が関係者間で情報共有されつつある。これまでの点としての動きが線や面として繋がりがつつあり、土木遺産登録された鳴子ダムが着目されることが地域活性化に繋がりがつつある。

さらに土木遺産登録により注目を集めたからこそ、鳴子ダムが地域の安全・安心に果たしている役割を地域住民の方々に改めて知って頂くよい機会となっている。

鳴子ダムの土木遺産登録はそれ自体が目的ではなく、水源地域ビジョンのフォローアップにおける地域活性化へ向けた手段の1つであり、関係団体も多いため、効率的な取り組みを進めるために情報共有を図りながら、各主体の役割を明確にしたうえで、今後の活動の着実な展開を図っていくことが重要である。

関係者の地道な取り組みによる鳴子ダムの事例が、同様の問題を抱える全国のダムの模範となり、水源地域の活性化に繋がることを期待している。

本稿をまとめるにあたり、とりまとめの機会をいただきとともに指導・助言等をいただいた国土交通省東北地方整備局鳴子ダム管理所の皆様、その他関係機関の皆様に、厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- 1) 国土交通省ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyoku/main/kankyou/suigen/>
- 2) 文化庁ホームページ：<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>
- 3) 経済産業省ホームページ：[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nipponsaikoh/nipponsaikohsangyouisan.html](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/nipponsaikohsangyouisan.html)
- 4) 土木学会選奨土木遺産ホームページ：<http://www.jsce.or.jp/contents/isan/>
- 5) 観光立国へ向けたアクション・プログラム：平成25年6月11日